

# 2013年 漁業センサス調査結果の概要

「漁業センサス」（農林水産省所管、統計法（平成19年法律第53号）第2条の基幹統計調査）は、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に5年ごとに実施するものであり、当調査結果は、平成25年11月1日現在で実施した漁業センサスのうち、海面漁業調査の漁業経営体調査（千葉県分）を取りまとめたものです。

労働力・学事・農林班  
電話 043-223-2220

## 1 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において漁業を行った世帯（個人経営体）又は事業所（団体経営体）をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯を除いている。

### (1) 漁業経営体数

平成25年11月1日現在における本県の海面漁業の漁業経営体数は2,441経営体で、前回（平成20年調査）に比べ677経営体（21.7%）減少した。

これを経営組織別にみると、個人経営体は2,381経営体、団体経営体は60経営体で、前回に比べそれぞれ668経営体（21.9%）、9経営体（13.0%）減少した。

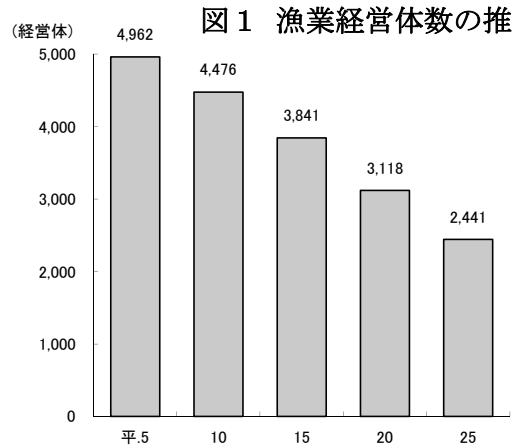


表1 経営組織別経営体数

区分	総数	個人経営体	団体経営体					官公庁 学校 試験場等
			計	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	
平成15	3,841	3,750	91	45	10	2	30	4
平成20	3,118	3,049	69	39	11	2	17	-
平成25	2,441	2,381	60	38	9	3	10	-
増減率(%)								
20/15	△18.8	△18.7	△24.2	△13.3	10.0	0.0	△43.3	...
25/20	△21.7	△21.9	△13.0	△2.6	△18.2	50.0	△41.2	-

注) 2008年（平成20年）調査から、官公庁、学校、試験場等のうち、産業分類上漁業に分類されない事業所は調査対象から除外された。

### (2) 漁業層別経営体数

漁業層別にみると、沿岸漁業層は2,378経営体、中小漁業層は63経営体で、前回に比べそれぞれ676経営体（22.1%）、1経営体（1.6%）減少した。

表2 漁業層別経営体数

区分	総数	沿岸漁業層			中小漁業層	大規模漁業層
		計	海面養殖層	左記以外の 沿岸漁業層		
平成15	3,841	3,753	495	3,258	88	-
平成20	3,118	3,054	386	2,668	64	-
平成25	2,441	2,378	251	2,127	63	-
増減率(%)						
20/15	△18.8	△18.6	△22.0	△18.1	△27.3	-
25/20	△21.7	△22.1	△35.0	△20.3	△1.6	-

(3) 主とする漁業種類別経営体数

主とする漁業種類とは、漁業経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち主たる漁業種類をいい、漁業種類を2種類以上営んだ場合、販売金額1位の漁業種類をいう。

主とする漁業種類別経営体数をみると、「採貝・採藻」が690経営体と最も多く、次いで「その他の刺網」が629経営体、「その他の釣」が449経営体、「のり類養殖」が245経営体などとなっている。

前回に比べ、「採貝・採藻」は27.1%、「その他の刺網」は7.2%、「その他の釣」は8.7%、「のり類養殖」は35.0%減少した。

表3 主とする漁業種類別経営体数

区 分		平成15	20	25	増減率 20/15	増減率 25/20	
総 数		経営体 3,841	経営体 3,118	経営体 2,441	% △ 18.8	% △ 21.7	
底 び き 網	沖合底びき網	6	1	2	△ 83.3	100.0	
	小型底びき網	193	168	143	△ 13.0	△ 14.9	
船 地	びき網	40	30	17	△ 25.0	△ 43.3	
	びき網	4	...	...	...	...	
ま き 網	大中型まき網1	4	3	4	△ 25.0	33.3	
	大中型まき網2	5	11	8	120.0	△ 27.3	
	中小型まき網	20	13	14	△ 35.0	7.7	
刺 網	さけ・ます流し網	-	1	-	...	...	
	さかじき等流し網	-	-	-	-	-	
	その他の刺網	807	678	629	△ 16.0	△ 7.2	
さ 大 小 そ の 他 の 網 漁	さんま棒受網	10	6	6	△ 40.0	0.0	
	定型定置網	9	9	8	0.0	△ 11.1	
	定型定置網	19	20	12	5.3	△ 40.0	
	その他の網漁	-	40	5	...	△ 87.5	
は え 縄	遠洋まぐろはえ縄	2	-	-	...	-	
	近海まぐろはえ縄	2	2	2	0.0	0.0	
	沿岸まぐろはえ縄	10	16	25	60.0	56.3	
	その他のはえ縄	75	51	55	△ 32.0	7.8	
釣	遠洋かつお一本釣	-	-	-	-	-	
	近海かつお一本釣	-	-	-	-	-	
	沿岸かつお一本釣	-	5	5	...	0.0	
	近海いかか	-	-	-	-	-	
	沿岸いしば	46	13	9	△ 71.7	△ 30.8	
	さきば	-	...	...	...	...	
	その他の釣	129	108	43	△ 16.3	△ 60.2	
小 潜 採 そ の 他 の 漁	型捕鯨業	1	1	1	0.0	0.0	
	水器採藻業	37	36	28	△ 2.7	△ 22.2	
	採貝採藻業	1,206	947	690	△ 21.5	△ 27.1	
	その他の漁	60	81	35	35.0	△ 56.8	
海 面 養 殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-
		ぶり類養殖	4	2	1	△ 50.0	△ 50.0
		まだめ養殖	-	-	-	-	-
		ひらめ養殖	4	1	-	△ 75.0	...
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	
	その他の貝類養殖	そのほかの貝類養殖	-	1	-	...	...
		わかめ類養殖	-	-	-	-	-
のり類養殖		7	5	4	△ 28.6	△ 20.0	
その他の海藻類養殖	480	377	245	△ 21.5	△ 35.0		
その他の海藻類養殖	-	-	1	-	...		

注) 本県で行われた漁業種類のみ掲載

#### (4) 漁獲販売金額別経営体数

漁獲物・収獲物の販売金額規模別経営体数をみると、「100万円～300万円未満」が724経営体（構成比29.7%）と最も多く、次いで「100万円未満」が599経営体（同24.5%）、「300万円～500万円未満」が299経営体（同12.2%）などとなっている。

表4 漁獲販売金額別経営体数

区分	総数	販売金額なし	100万円未満	100～300	300～500	500～800	800～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～5,000
平成25	2,441	2	599	724	299	248	125	211	101	89
構成比(%)	100.0	0.1	24.5	29.7	12.2	10.2	5.1	8.6	4.1	3.6

区分	5000万円～1億円	1～2億円	2～5億円	5～10億円	10億円以上
平成25	10	10	14	9	-
構成比(%)	0.4	0.4	0.6	0.4	-

## 2 漁業就業者

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。  
 自営漁業のみとは、自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。  
 漁業雇われとは、過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われで作業をした者で、自営漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

漁業就業者数は4,734人で、前回に比べ1,182人（20.0%）減少した。

これを年齢階層別にみると、65歳以上が2,162人（構成比45.7%）で全体の半数近くを占めているが、44歳以下の若い階層の占める割合は、前回に比べ高くなっている。

また、漁業就業者を自営・雇われ別でみると、自営漁業のみに従事した者は3,115人、雇われて漁業に従事した者は1,619人で、前回に比べそれぞれ1,011人（24.5%）、171人（9.6%）減少した。

図2 年齢階層別漁業就業者の構成比

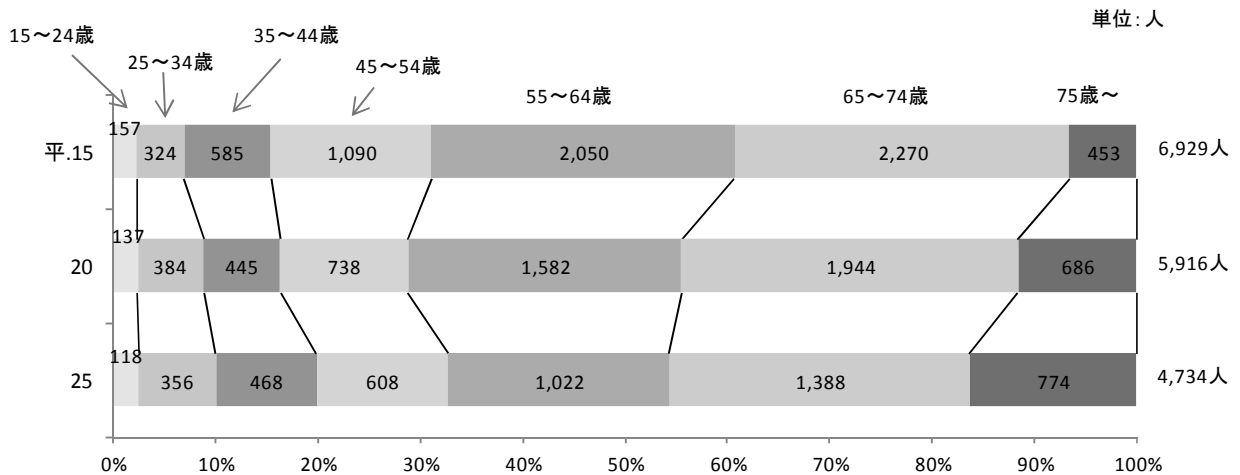


表5 自営・雇われ別漁業就業者数

区分	総数	自営漁業のみに従事	うち	漁業雇われ
			新規就業者	
平成15	6,929	5,283	...	1,646
平成20	5,916	4,126	18	1,790
<b>平成25</b>	<b>4,734</b>	<b>3,115</b>	<b>14</b>	<b>1,619</b>
増減率(%)				
20/15	△14.6	△21.9	...	8.7
25/20	△20.0	△24.5	△22.2	△9.6

### 3 保有漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査日現在保有している漁船の隻数は4,019隻で、前回に比べ1,065隻(20.9%)減少した。

漁船を種類別にみると、動力漁船が348隻(19.5%)、船外機付漁船が686隻(21.1%)、無動力漁船が31隻(67.4%)減少した。

表6 保有漁船

区 分	総 数	無動力漁船	船外機付 漁 船	動 力 漁 船		
				隻数	総トン数	1隻当り ト ン 数
平成15	5,995	56	3,879	2,060	15,102	7.3
平成20	5,084	46	3,257	1,781	12,532	7.0
<b>平成25</b>	<b>4,019</b>	<b>15</b>	<b>2,571</b>	<b>1,433</b>	<b>11,117</b>	<b>7.8</b>
増減率(%)						
20/15	△15.2	△17.9	△16.0	△13.5	△17.0	△4.1
25/20	△20.9	△67.4	△21.1	△19.5	△11.3	11.4

### 4 個人経営体

#### (1) 専兼業別個人経営体数

個人経営体数は2,381経営体で、前回に比べ668経営体(21.9%)減少した。

これを専兼業別にみると、専業が1,287経営体、第1種兼業が687経営体、第2種兼業が407経営体で、前回に比べそれぞれ317経営体(19.8%)、106経営体(13.4%)、245経営体(37.6%)減少した。

表7 専兼業別個人経営体数

単位：経営体

区 分	総 数	専 業 (自営漁業のみ)	兼 業		
			計	第1種兼業 (自営漁業が主)	第2種兼業 (自営漁業が従)
平成15	3,750	1,309	2,441	1,403	1,038
平成20	3,049	1,604	1,445	793	652
<b>平成25</b>	<b>2,381</b>	<b>1,287</b>	<b>1,094</b>	<b>687</b>	<b>407</b>
増減率(%)					
20/15	△18.7	22.5	△40.8	△43.5	△37.2
25/20	△21.9	△19.8	△24.3	△13.4	△37.6

#### (2) 個人経営体の後継者

〔後継者とは「満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。〕

個人経営体のうち自営漁業の後継者がいる経営体は287経営体で、前回に比べ180経営体(38.5%)減少した。

表8 自営漁業の後継者の有無別経営体数

単位：経営体

区 分	総 数		沿 岸 漁 業 層						中 小 漁 業 層	
	うち 後継者あり	計	うち 後継者あり	海面養殖		左記以外の 沿岸漁業		うち 後継者あり	うち 後継者あり	
				計	うち 後継者あり	計	うち 後継者あり			
平成15	3,750	450	3,701	429	485	93	3,216	336	49	21
平成20	3,049	467	3,015	449	383	91	2,632	358	34	18
<b>平成25</b>	<b>2,381</b>	<b>287</b>	<b>2,349</b>	<b>279</b>	<b>250</b>	<b>65</b>	<b>2,099</b>	<b>214</b>	<b>32</b>	<b>8</b>
増減率(%)										
20/15	△18.7	3.8	△18.5	4.7	△21.0	△2.2	△18.2	6.5	△30.6	△14.3
25/20	△21.9	△38.5	△22.1	△37.9	△34.7	△28.6	△20.3	△40.2	△5.9	△55.6

表9 市町村別経営体数

		平成15	20	25	増減率 20/15	増減率 25/20
		経営体	経営体	経営体	%	%
県	計	3,841	3,118	2,441	△ 18.8	△ 21.7
千	葉	-	-	-	-	-
銚	子	180	140	111	△ 22.2	△ 20.7
市	川	114	80	69	△ 29.8	△ 13.8
船	橋	94	81	50	△ 13.8	△ 38.3
館	山	133	118	117	△ 11.3	△ 0.8
木	更	723	574	401	△ 20.6	△ 30.1
旭		41	34	32	△ 17.1	△ 5.9
習	志	16	18	14	12.5	△ 22.2
勝	浦	513	407	333	△ 20.7	△ 18.2
市	原	-	-	-	-	-
鴨	川	352	290	242	△ 17.6	△ 16.6
君	津	-	-	-	-	-
富	津	618	530	400	△ 14.2	△ 24.5
浦	安	20	13	6	△ 35.0	△ 53.8
袖	ヶ	1	1	1	0.0	0.0
南	房	617	498	396	△ 19.3	△ 20.5
匝	瑳	39	41	36	5.1	△ 12.2
山	武	8	9	6	12.5	△ 33.3
い	す	93	79	64	△ 15.1	△ 19.0
大	網	12	-	-	…	-
九	十	2	2	2	0.0	0.0
横	芝	6	6	5	0.0	△ 16.7
一	宮	1	1	-	0.0	…
長	生	4	2	1	△ 50.0	△ 50.0
白	子	15	10	9	△ 33.3	△ 10.0
御	宿	88	70	58	△ 20.5	△ 17.1
鋸	南	151	114	88	△ 24.5	△ 22.8

利用上の注意

統計表中に使用した記号は次のとおりです。

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「△」：負数又は減少したもの